



平成 26 年 6 月 10 日

各 位

会 社 名 **株式会社 MORESCO**
代 表 者 名 代表取締役社長 赤 田 民 生
(コード番号 5018 東証第一部)
問 合 せ 先 上席執行役員 管理本部長
宮 川 弘 和
TEL 078 - 303 - 9058

当社株式の市場第一部指定替え猶予期間（株主数）入りに関するお知らせ

当社株式につきまして、平成 26 年 6 月 10 日付けにて株式会社東京証券取引所より市場第一部指定替え猶予期間（株主数）入りした旨の発表がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指定替え猶予期間入りの理由

当社単元株式保有株主数が、事業年度末である本年 2 月末日時点において、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程 第311条第 1 項第 1 号に定める株主数(事業年度の末日において2,000人)を満たさなかったことから、有価証券上場規程施行規則 第311条第 1 項 a の規定に基づき、「審査対象事業年度の末日の翌日から起算して 1 年を経過する日までの期間内において株主数が2,000人以上とならないときは市場第二部銘柄への指定替えとなる」猶予期間入りとなりました。

2. 指定替え猶予期間

平成26年 3 月 1 日から、平成27年 2 月28日まで。

なお、上記期間中の基準日等時点において、株主数が2,000人を超えた場合は猶予期間入りから解除されます。

3. 今後の対応について

このたびの市場第二部銘柄への指定替え猶予期間入りにより、株主の皆様には大変なご迷惑ご心配をお掛けいたしますことを、心よりお詫び申し上げます。

今後とも各種IR 活動を含め、株主数増加に向けた施策の実施に努めてまいりますので、何卒ご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上